





区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備								
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校（小学部）等との間での支援	4	1						・今後も積極的に情報共有できるように努めていきます。
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	3	2						・今後も必要に応じて対応致します。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	2	1					・今後も積極的に受講していきたいと思えます。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	1	4		3		4	13	・現時点での交流は難しい状況です。今後は状況に応じて交流する機会を提供できるよう検討していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	4	1						・今後、地域住民との交流等関係作りに努めていきます。
保護者への説明責任・連携	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	5			19	1			・今後も継続していくよう心掛けていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	5			20				・同上
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	1	4		9		6	5	・今後、状況に応じて実施を検討していきます。
保護	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	5			12	5	3	・先生による。	・送迎時の伝達方法等、職員間で統一するよう努めていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	3	2		14	2	4	・専門知識を持った方に相談に乗ってほしい。	・適切な対応や助言が出来るよう状況を共有して相談しやすい環境を整えていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
者への説明責任・連携支援（続き）	6	1	3	1	工夫した点、改善点			保護者の方のご意見		・今後保護者会の開催を検討してきたいと思います。
	7	5			・現状、保護者会は行えていません。			・利用開始して間もないのでわからない。		・今後保護者会の開催を検討してきたいと思います。
	8	5			・子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応			・問題あり・なしに関わらず送迎時には今日の出来事を話してもらっている。 ・同じ事を複数回伝える事もあり人出不足なのか、情報の伝達不足なのか、対応に苦慮している様子がうかがえる。 ・規約に則り対応と説明を受けた。 ・今までに苦情がなかったため対応はわからない。		・苦情窓口を設置しており、今後も発生時は適切な対応に努めていきます。
	9	3	2		・障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 ・システムを利用してメッセージ			・一日の流れや要求等を視覚化し意思疎通できるようにしています。		・今後も児童、保護者ともに最善の方法で情報伝達ができるように継続していきます。
	10	3	2		・定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信			・システムでの日々の様子やインスタグラム、月の予定表にて情報を発信しています。		・今後はSNSの更新回数を増やしたりと努力してきます。
非常時等の対応	1	5			個人情報の取扱いに対する十分な対応			・SNS等での写真使用の了承を得た上で管理を徹底し対応しています。		・書類、写真のデータ管理等、今後も十分に取り扱いに注意して参ります。
	2	5			緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底			・各マニュアルを策定しており職員に周知している。		・保護者への十分なマニュアルの周知は行えていません。今後、周知できるように対応してきます。
非常時等の対応（続き）	3	2	3		非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施			・建物全体での定期的な避難訓練と年に数回消防署立ち合いの元訓練を実施しています。		・職員間での災害時のマニュアルの周知、児童参加の訓練を継続して参ります。
	4	5			虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応			・職員間でのマニュアルの周知、委員会の設置、研修機会の確保をしています。		・今後も継続して研修機会の確保をしいきます。
	5	5			やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載			・現在拘束事例はないが、対象となる可能性がある児童には、事前に保護者に了承を得た上で計画書に記載、同意書を頂いています。		・今後も事前に保護者に十分に説明・了承を得た上で計画書に記載を行います。 ・上記を踏まえた上で必要であれば同意書も頂いております。
	6	2	2	1	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応			・医師の指示書なく、保護者からの情報のみとなっています。		・イベントなどで食事を提供する際は、再度保護者に確認し全職員で共有し徹底します。
	6	4	1		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底			・事例発生の都度作成しています。		・今後も事例発生時には再生し、共有を徹底してきます。